

研究所ニュース No.99

りべらしおん

「りべらしおん」は、フランス語で「解放」という意味です。

発行：公益社団法人 福岡県人権研究所

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13-50 福岡県吉塚合同庁舎4階 TEL 092-645-0388

FAX 092-645-0387 e-mail:info@f-jinken.com URL:http://www.f-jinken.com/

新型コロナ禍を乗り越えて!

公益社団法人福岡県人権研究所所長 原田 博治

新型コロナウイルスが猛威を振るっています。世界の感染者数は4月21日現在で247万人、死亡者数17万人、感染地域193カ国・地域に達し、まさにパンデミック（全世界的流行）となっています。福岡県でも感染者が出続けています。

感染拡大に伴い、スポーツ、文化イベントの自粛、小中高校の一斉休校、東京五輪・パラリンピックの延期、そして感染者が急増している東京、大阪、福岡県など7都府県を対象に新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言が出され、外出自粛要請や施設の使用禁止が行われました。その9日後、感染拡大に歯止めがかからないため、対象地域は一気に全国に拡大されました。

早くも経済、国民生活に深刻な影響が始めています。「第2次世界大戦以後、最悪の経済危機になる」と予想する経済専門家もいます。感染拡大が長引けば、地域経済も大きな影響を受けます。外出自粛やイベント自粛などにより地域経済は落ち込み、自治体の税収減につながる可能性があります。

福岡県と福岡、北九州両市からの補助金を受けて公益事業などを展開している当研究所にとって、自治体の税収減は大きな懸

念材料です。また、各自治体の住民意識調査の企画・分析や職員向け研修会は、当研究所の重要な事業ですが、既に4月の各自治体の研修会がすべて中止になるなど影響が出始めています。(事務局注:5月までの研修会受託事業は全て中止)

未曾有の感染拡大の中、私たちは総会、理事会、各部会活動などを中止・延期し、従来にない対応を求められています。その中で、新年度は部落解放研究全国集会（11月10日（火）～11日（水））が北九州市で開かれる予定で、当研究所も可能な限りの協力をする方針です。また、2022年の全国水平社結成100年に向けて、どんな取り組みができるか検討を急ぐ必要があります。

これまでの政府の対応は、感染防止に有効な手を打てず、医療現場は危機的状況で、国民や事業者に対する減収対応も混迷し、後手に回っています。一方で新型コロナ特措法は私権の制限につながるだけに、その運用には今後も神経をとがらせる必要があります。

新型コロナ禍の終息はまだ見えませんが、会員の皆様と力を合わせて乗り越えていきたいと考えています。皆様のご協力を心底からお願いいたします。

< 報告 > 2020年3月14日(土) / 長崎市

人権啓発講演会2020と記念レセプション

< 長崎人権研究所設立40周年記念 >

理事長 新谷 恭明

3月14日に長崎人権研究所設立40周年の催しがあった。新型コロナウイルスで密度の濃い集会は自粛するような機運の中での開催である。

会場となっていた長崎県庁に覚悟を決めて向かった。所定の会議室に向かうと会場は変更されていた。後で聞くとところによると長崎県で新型コロナウイルスの感染者が出たため、記者会見に使うからとのこと。別の会議室に移っただけで問題なく記念行事が始まった。

第一部 人権啓発講演会2020は、近畿大学人権問題研究所特任教授 奥田均さんの講演「部落差別解消推進法を学ぶ」と長崎人権研究所副所長 阿南重幸さんの報告「研究所40周年の活動の歩み」であった。

その後は場所を変えて 第二部記念レセプションとなった。じっくり旧交を温める時間も欲しかったが、経費を浪費できないためレセプションが終わるとそそくさと福岡に戻った。記念イベントとしてはまず盛会のままにつがなくなると言うべきであろう。

この日、『もやい 研究所40年の歩み』という一冊が参加者に配付された。その中に副理事長の阿南重幸氏が〈研究所「40年」を回顧する〉という一文を書いておられる。阿南氏の文章にしたがえば、1979年11月、長崎人権研究所の前身である長崎県部落史研究所が当時の解放同盟長崎県連初代委員長の磯本恒信氏の熱意と教育関係者や研究者の協力で立ち上がり、そして2004年6月にNPO法人長崎人権研究所と改組して現在

に至っている。

磯本氏自身の研究がまずは足掛かりであって、機関誌『ながさき部落解放研究』の創刊号はほぼ磯本氏の論考であった。そのような歩みの始まりであったが、それから40年の活動が続いてきたことにまずは敬意を表したい。

この40年を語るときに忘れてならないのは最初に事務局長に就任した阿南重幸氏の存在である。当日、阿南氏とも話したが、そのとき氏は25歳であったという。大学で学んだ専門も全く異なる未知の世界に踏み出し、以後長崎の部落史の発掘に取り組んでこられた。そうして、事務局長として30年、部落史研究の牽引者として40年、長崎人権研究所とともに歩んできた阿南氏の功績が大きいと思う。

長崎県部落史研究所は解放同盟長崎県連初代委員長の磯本恒信氏の情熱によるところが大であると阿南氏は言うが(研究所「40年」を回顧する)『もやい』2頁)、その熱意を継承し、研究の地盤を固め、発展させてきたのは阿南氏であろう。そして何より重要なのはその阿南重幸という人材を見出し、育て、支えてきた多くの人たちであろう。記念レセプションにはそうした人たちの熱意がいっぱいに満ちていた。

長崎人権研究所が置かれている現状は決して楽なものではないと思う。それでも人権の基礎研究を大切に思う長崎の数多の人々の熱意によって長崎人権研究所が末永く継続されていくことを心から祈る次第である。

新型コロナウイルス感染症対策による総会・記念講演中止のお知らせ

5月24日(日)予定の「2020年度定時会員総会・記念講演」は中止とします。それに伴い2020年度総会は、定款18,19条に則って、「書面表決による議決」とします。

□■ 会員みなさんに 忘れずにしていただきたいこと ■□

- 1 書面表決の方法について(詳細は同封の議案書及びお知らせ参照)
 - ① 議案(1)~(5)について (□承認する □承認しない)をチェック☑する。
 - ② 議案(6)2020年度役員(案)については、候補者一人一人賛否を判断してチェック☑する。
 - ③ 同封の返信用封筒にて、5月18日(金)までに投函する。

2 記念講演について

坂本信博さん(西日本新聞社記者)には、「外国人労働者と共に生きる社会へ～人権課題と『やさしい日本語』」というテーマで提起していただく予定でした。

坂本信博さんは、「ヒューマン・アルカディア」79号(2018(H30).11.15)で次のように述べています。「日本で働く外国人労働者は、2017年時点で約128万人います。前年比18%増で(略)特に福岡県はネパール人の増加率が2006年から2016年で約19倍に増えています。」「日本で働く外国人は、1つ目は研究者や技術者、2つ目は農業や製造業で働技術を学ぶという名目で来ている技能実習生、そして3つ目が留学生です。」留学生は「週28時間以内であれば、外国人材や技能実習生とは違い職種は原則自由で働けるというルールになって」おり「留学生が働く職場は日本の若者が敬遠する3K職場が中心です。人手不足が深刻化する中で、アジアの若者たちが貴重な戦力になっています。」しかし、就労制限を守って働くことと生活費、今後の学費、来日のための借金を払うことはできません。そのため「福岡で働くネパール人学生の9割が就労制限を破って働いていると指摘しているという人もいます。いつ摘発されて強制送還されるかもしれないリスクを背負いながら働いている留学生の上に我々の便利な暮らしがあるということを忘れてはいけません。」と。

多文化共生という人権課題をどう実現していくか、これからの方向性を坂本さんには、次の機会に問題提起していただきたいと考えてます。(事務局)

新型コロナウイルス感染症をめぐる諸事象や諸言説について考えるヒント

事務局 峰 司郎

新型コロナウイルス感染症をめぐる発生するいろいろな事象(差別)や言説。さまざまな情報が氾濫する中、「起こりうる事態を冷静に考える」ためのヒントとして、私は「B面の岩波新書」に掲載された右の論考を紹介します。

新型コロナウイルス情報のファクトとフェイクをしっかりと見極めること、「緊急事態宣言」と人権について、貧困・格差や環境問題への危惧、「希望を託す」ために同調的圧力や思考停止に陥らないこと、歴史を教訓として学び行動していくこと、世界的視野で考えていくこと一などが述べられています。

岩波新書HP「B面の岩波新書」に掲載されたこの論考のPDF版は自由に印刷・複製して多くの方に読んでもらいたいと開かれています。

岩波新書HP「B面の岩波新書」

2020年4月2日

著者 藤原辰史

(京都大学人文科学研究所准教授)

題 「パンデミックを生きる指針
-歴史研究のアプローチ-

内容

- 1 起こりうる事態を冷静に考える
- 2 国に希望を託せるか
- 3 家庭に希望を託せるか
- 4 スペイン風邪と新型コロナウイルス
- 5 スペイン風邪の教訓
- 6 クリオの審判

<会員の声>

福岡県における夜間中学設置について

会員 大塚正純(福岡自主夜間学級よみかき教室)

○ はじめに～夜間中学を取り巻く現状

2016年12月に「教育機会確保法」が成立して3年が経過しました。この法律は、様々な事情により基礎教育を受けることができなかった人たちがこの社会に存在することを認め、夜間中学等での「学び」や「学びなおし」を保障しようとする法律です。この間、法律に後押しされて全国で公立夜間中学の設置を求める動きも活発化し、設置を表明する自治体も出てきました。

1 福岡県では

福岡県においても2019年11月に大牟田市から設置表明がなされ、九州初の公立夜間中学が生まれる可能性が出てきました。(高知・徳島・静岡の3県と常総・札幌・相模原・大牟田の4市が表明。)設置の理由は、工業都市大牟田市にとって欠かすことができない外国人の働き手の学ぶ場所を求める声が雇用側からも出されことを受けての動きだと聞いています。

昨年4月からスタートした改定「出入国管理及び難民認定法(入管法)」では、外国人の働き手が日本社会で共生していく具体的な施策は行われなまま労働力としての受け入れを進めようとしているように思えます。日本社会を理解し、人としての尊厳をもって暮らしていくために教育は不可欠です。すでに首都圏や関西圏の公立夜間中学では日本で働く多くの外国人やその家族が日本人と共に学んでいます。

2 「よみかき教室(自主夜間中学)」で学び人たちの思い

「よみかき教室」に通ってこられる生徒さんは国籍や年齢、そして読み書きの力もまちまちです。学ぶ人たちのことばにその思いが込められています。

<「よみかき教室」は私のメガネです>

この言葉は、75歳から20年余りにわたってよみかき教室に通い続けられたKさんの言葉です。戦前に朝鮮半島から結婚のために渡日され、言葉も不自由なかで子を育て、生活を支えるために懸命に働いてこられたKさん。約57年もの間、この社会でひらがなの読み書きもできずに生きてこられました。名前と住所を書けるようになりたいとの願いから通い始められましたが、学びを通して社会を理解し、共に学ぶ仲間と出われ自信をもって生きていけるようになった思いがこの言葉に込められているのではと思います。

<毎日、勉強できる学校が欲しい>

27歳のNさんは、中学入学直後の5月に家庭の事情で学校に通うことができなくなり、それ以後は義務教育を受けられていません。教室を訪ねてこられたとき、商船学校に行く夢を語られましたが、中学での学籍も消され、記録がないため卒業証書もありません。Nさんの今の願いは、将来を切り拓くために毎日通って学ぶことができる学校と卒業証書です。

<母国と日本をつなぎたい>

38歳のSさんはインドから来日し、いくつかの会社で15年もの間この社会で働いてこられました。会話は少しできますが、読み書きは厳しい状態です。これから日本で働くためにも読み書きを学び、将来は母国の人にも日本語を教え、日本との関係をつなぎたいと思っておられます。

3 ドキュメンタリー映画「こんばんはⅡ」上映会

2003年に東京の夜間中学を取り上げたドキュメンタリー映画「こんばんは」がつく

られました。今回より多くの皆さんに夜間中学を知っていただき、設置を進めるために「こんばんはⅡ」が作成され全国で上映の取り組みが行われています。

福岡県でも2020年8月8日(土)西南学院大学コミュニティセンターホールで上映会が予定されています。

映画の中では、「よみかき教室」のみならず、各地の公立夜間中学や自主夜間中学で学ぶ皆さんが、その思いを語られています。

ぜひご覧ください。

*上映会の詳細や問合せについては 次号ニュース「リベらしおん」に案内を同封します。

2020年度研究委託プロジェクト決定

公益社団法人福岡県人権研究所

公募した2020年度研究委託プロジェクトに4件の応募がありました。2020年2月2日(日)の選考委員会において、以下のように選考され、2020年3月22日(日)の理事会で決定しました。委託期間は3ヵ年です。

◇板山勝樹(特命研究員/会員)

「解放教育実践者・研究者川向秀武氏のライフストーリー研究」

◇関儀久(理事)

「明治期における豊富・金平・松園三部落の生活史・教育史・運動史」

◇グループ(代表)藤川信樹(会員)

「近世・近代の被差別部落史を史・資料をとおして研究する。

～運動・教育の今日的課題(教訓)を明らかにする～」

◇グループ(代表)西原由美子(会員)

「部落差別の本質にもとづいた人権教育内容の創造」

福岡県人権研究所書籍販売ネットショップ

「らくうるカート」で購入を!!

当研究所のURL(<http://www.f-jinken.com/>)の右サイドナビゲーションの下の青丸のカートボタンから、書籍販売ネットショップ(外部サイト「らくうるカート」<https://books-f-jinken.raku-uru.jp/>)へジャンプします。

一度、当ショップに会員登録すれば、次回からのお買い物は住所等入力不要で簡単に出来ます。

お支払いは、書籍に同封の郵便振替用紙をご利用いただくか、「クロネコペイ」を選択し、「クロネコメンバーズ」(無料)に登録すれば、クレジットカード払いも可能です。いずれも送料は注文者のご負担となります。

会員特典 当研究所会員の皆様は、当研究所出版物は2割引になります(当研究所以外の出版物の受託販売は除く)。

ぜひ、ホームページを開いてみてください。

福岡県「リベらしおん」
 ニュース「リベらしおん」
 について
 検索
 ご入力
 ログイン
 アイテム
 書籍のご購入はこちら
 らくうるカート
 外部サイトへジャンプします

2020(令和2)年度 公益社団法人福岡県人権研究所

年間事業計画案

2020. 4. 21現在

< 報告 > 2020.3.22(日) 福岡県弁護士会館 301号室

ウリ・サフェ第25回講演会(ウリ・サフェ20周年記念)

演題「日韓のナショナリズムの対立を乗り越えるために」

～韓国のハルモニたちに出会って27年、今考えること～

講師：花房 俊夫さん(「戦後責任を問う関釜裁判を支援する会」元事務局長)

標記の講演会が、3月22日(日)開催されました。当日の参加者は40名でした。

講師の紹介と講演について主催者「ウリ・サフェ」くわたしたちの社会～「在日」の人権と生活を共に創造する会～

案内ビラより転載します。

【講師紹介】1992年より戦後補償裁判(関釜裁判)を支援。98年下関の第一審では「慰安婦」原告3人が勝訴する画期的判決。その後、国内外の戦争被害真相究明法や、「慰安婦」立法を制定する運動に関わる。

【講演について】

現在の日韓関係は、国交回復後最悪と言われて言われています。その背景には「慰安婦」問題や徴用工問題をめぐる日韓両国の対立があります。

日本では、「慰安婦」問題や徴用工問題での強制連行と国家責任を否定する主張が本やネットにあふれています。一方で、韓国の新聞や映画などには、「慰安婦」と女子勤労挺身隊の同一視や被害を誇張した表現で国民の怒りをあおるような傾向があります。こうした双方の歴史認識の主張がさらなる対立を拡大し、日韓双方のナショナリズムを刺激しながら負のスパイラルに陥っています。

この対立をどう乗り越えるのか、この間私が考えてきたことをみなさまに伝えながら、一緒に討論できればと思っています。

(会員募集中)

会員募集
A会員
B会員(ブックレット会員)
 公益社団法人福岡県人権研究所

【会費と会員特典】
 A会員…年会費 6,000円。
 機関誌『リベラシオン』年4冊
 B会員…年会費 3,000円
 ブックレット「菜の花」年1冊(他、加入時1冊)

特典 ①ニュース「リベらしおん」の配布(年6回)
 ②当研究所主催研修会の参加費の減額
 ③当研究所所蔵の図書・史資料の利用 等

Human Rights Human Rights

< 調査・研究・部会活動へ参加しませんか >

本研究所では、史資料収集・整理を行う特別プロジェクト「松本治一郎・井元麟之研究会」のほか、部落史研究部会、教育部会、ジェンダー部会、啓発部会、外国人部会、海外人権スタディツアー企画部会があります。

どの研究会・部会も参加自由です。研究会・部会の開催は、案内びらや研究所ホームページで案内しています。ぜひご参加ください。

【問合せ】公益社団法人福岡県人権研究所事務局
 TEL (092) 645-0388

月	機関会議等/総務	事業 (公)調査・研究活動事業/(公)県民啓発事業/(公)その他	関連行事
4	事務局員辞令交付(1/火/事務局) 定期監査(9/木/合同庁舎) 第1回部会長等会(13/月) 第1回執行理事会・理事会(26/日/春日市) 総会関係、議案書 実績報告書・補助金申請書提出(福岡県、福岡市、北九州市)	第1回教育部会(11/土/福岡市) 第109回松本・井元研究会(14/火/研究所) ニュース「リベらしおん」(No.99) 第1回啓発部会(25/土/福岡市) 第1回海外人権スタディツアー企画部会(25/土/春日市)→9月26日(土)に延期	福岡県保健連絡協議会総会(28/火/香春町)
5	★定時会員総会及び記念講演(24/日/春日市福岡県人権啓発情報センター)理事の改選 理事就任承諾書の回収と法務局登記	第1回部落史研究部会兼史資料プロジェクト(9/土/古賀市) 第2回教育部会(9/土/福岡市) 第110回松本・井元研究会(19/火/研究所)、第2回啓発部会(29/土/福岡市) ★総会後記念講演(24/日/14:30/福岡県人権啓発情報センター)→ 講演:「外国人労働者と共生きる社会へ～人権課題と『やさしい日本語』」 講師:西日本新聞社 坂本信博さん	福岡県人権・同和教育研究協議会定期総会(26/火/飯塚市) 人権社会確立第40回九州研究集会(28/木、29/金/宮崎市)→ 九州地区部落解放史研究連絡協議会(29/木/宮崎市)
6	公益法人定期提出書類提出締切(30/火)	『リベラシオン』No.179夏号6.1発行 第2回部落史研究部会兼史資料プロジェクト(13/土/古賀市) 第111回松本・井元研究会(16/火/研究所)、第3回教育部会(20/土/★に参照) 第207回定例研究会★「史実と授業-啓発の結合をめざして」(20/土) 第3回啓発部会(27/土/福岡市)、ニュース「リベらしおん」(No.100)(26/金)	部落解放同盟福岡市協議会定期総会(福岡市) 第26回全国部落史研究大会(6/土、7/日8/木、19/金/山口市) 福岡県人権・同和教育実践交流会(27/土/新宮町)
7	定期提出書類質疑、補正等対応 第2回執行理事会(26/日/研究所)	第4回教育部会(4/土) 第3回部落史研究部会兼史資料プロジェクト(11/土/古賀市) 第208回定例研究会 ★「第1回啓発担当者のためのつどい」(14/火/福岡市:福岡県部落解放センター) 【内容】詳細調整中 第4回啓発部会(18/土/福岡市)、第112回松本・井元研究会(21/火/研究所)	部落解放同盟福岡県連合会定期総会(福岡市) 第39回九州地区部落解放史研究集会(29/水、30/木/大分市)
8	局員中間ヒアリング 決算見込額算定 閉局(13/木～16/日)	ニュース「リベらしおん」(No.101)(28/金) 第5回啓発部会(22/土/福岡市) 第5回教育部会(29/土)	第61回福岡県人権・同和教育夏期講座(7/金/福岡市) 第47回九州地区人権・同和教育夏期講座(19/水、20/木/鹿児島市) 第51回部落解放・人権夏期講座/高野山夏期講座(19/水～21/金)
9	編集会議(研究所) 第3回執行理事会(29/日/研究所)	『リベラシオン』No.180秋号9.1発行 第6回教育部会(5/土)、第4回部落史研究部会兼史資料プロジェクト(12/土) 第113回松本・井元研究会(16/土) 第209回定例研★「第2回啓発担当者をつどい」兼北九州人権フォーラム21 【内容】詳細調整中 第1回海外人権スタディツアー企画部会(26/土/春日市) 第6回啓発部会(26/土/福岡市)	
10	定期監査(6/火:上期) 第2回部会長等会(20/火/研究所)	第7回教育部会(3/土) 第5回部落史研究部会兼史資料プロジェクト(10/土/古賀市)、 第114回松本・井元研究会(20/火)、第8回啓発部会(24/土/福岡市) ニュース「リベらしおん」(No.102)(28/水)	第59回福岡県人権・同和教育研究大会(調整中) 第72回全国人権・同和教育研究大会(31/土、11/1/日/新潟県上越市)
11	概算予算申請 第4回執行理事会(29/日/研究所)	第9回啓発部会、外国人部会 ★に参加 第6回部落史研究部会兼史資料プロジェクト 第2回海外人権スタディツアー企画部会、ジェンダー部会 第115回松本・井元研究会(17/火/研究所)、第10回啓発部会(26/土/福岡市)	★部落解放研究第54回全国集会(10/火、11/水/北九州市) 全国人権研究所交流会(10/火) 全国大学同和教育研究協議会秋季企画(14/土、15/日/田川市)
12	年末調整等関係事務 編集会議(研究所) 研究委託プロジェクト募集(1～1/31)	『リベラシオン』No.172冬号12.1発行 第8回教育部会(2/土/福岡市/「特別支援セミナー」に参加) 第8回部落史研究部会兼史資料プロジェクト(12/土/古賀市) 第9回教育部会(19/土)、ニュース「リベらしおん」(No.103)(25/金) 第9回啓発部会(26/土)	福岡県人権・同和教育冬期講座 第35回人権啓発研究集会(17/木、18/金/三重県津市)
1	第3回部会長等会(19/火/次年度計画) 研究委託プロジェクト募集締切(31)	第10回教育部会(5/土)、第9回部落史研究部会兼史資料プロジェクト(12/土) 第116回松本・井元研究会(16/水)	
2	第5回執行理事会(7/日/研究所) 補助金実績、事業報告書、決算書・次年度予算書作成 局員ヒアリング	第11回教育部会(6/土)、 第210回定例研 ★「啓発担当者ための人権講座」(9/火/福岡市あいはら10階講堂) 【内容】詳細調整中 第10回部落史研究部会兼史資料プロジェクト(13/土)、 ニュース「リベらしおん」(No.104)(28/金)、第117回松本・井元研究会(23/火) ○各委託プロジェクト成果報告、各部会「本年度総括、次年度計画(案)」作成	福岡県人権・同和教育実践交流会
3	第6回執行理事会-第3回理事会(7/日/春日市) 編集会議(研究所) 定期提出書類(事業計画、予算書、役員等)	『リベラシオン』No.173春号3.1発行	

* 期日、内容等は、変更することがあります。公益社団法人福岡県人権研究所 URL <http://www.f-jinken.com/> を参照してください。
 * (―)は、中止または延期が決まった行事。

事／務／局／日／誌／か／ら (2020年3月1日～4月22日)

3月

- 3 火 第36回事務局会
- 10 火 第37回事務局会
- 14 土 長崎人権研究所設立40周年記念
・人権啓発講演会(長崎市)
- 17 火 第38回事務局会
- 22 日 第5回執行理事会、第2回理事会
(吉塚合同庁舎804会議室)
*ウリ・サフェ講演会(福岡市)

4月

- 1 水 2020年度事務局員等辞令交付式、第1回事務局会
- 7 火 第2回事務局会
- 9 木 監査
- 15 水 部落史研究部会(兼史資料部会プロジェクト)打合せ

※ 住民意識調査や実態調査等の受託事業に関する調整・事務、研究・研修や教育・啓発に関する相談業務、研修会の企画・運営、講師依頼への対応、補助金申請・報告や公益法人関係事務、関係機関・団体との連携・調整事務等については一部省略しています。(場所を示していないものは、研究所事務局で行っています。)

増刷しました!! ブックレット 菜の花⑩ 『人権とは何か』(増補改訂版)
九州大学名誉教授 横田 耕一 著



(頒価 1,000 円+税)
*会員は2割引です。

(目次)

- 一 はじめに
- 二 「人権」という言葉
- 三 歴史的にみた人権
人権内容の発展のおおまかな見取り図／人権の誕生
近代革命の倫理と人権／近代憲法の論理と人権
近代憲法における人権(権利A)
近代憲法における人権(権利A+権利B)
人権は衝突する／人権は発展する
- 四 国際社会と人権
国連憲章と人権／人権の共通理解へ／人権の保障措置
国際人権と日本／日本の人権状況に対する国際社会の目
- 五 人権についての基本的考え方
- 六 差別について
差別と人権／「平等」の二つの意味／区別と差別
「差別をしない」から「差別をなくす」へ - アファーマティブ・アクション
差別解消と人権／差別解消への二つの道
- 七 おわりに・人権学習のために

<学習会・研修資料に最適です。ご注文は研究所までTEL 092-645-0388>